

## 事業計画書目次

[財政局]

### 2款10項2目 賦課徴収費

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
17	償還金・還付加算金	3,200,000	3,200,000	2,900,000	2,900,000	300,000	300,000	
18	納税通知書作成発送等定期課税事務費	1,133,482	1,124,192	1,092,759	1,084,364	40,723	39,828	
19	税務一般管理費	489,577	486,523	455,832	453,044	33,745	33,479	
20	税務事務改革推進事業	1,597,989	1,597,989	136,563	136,563	1,461,426	1,461,426	
21	電子申告システム等運用事業	723,132	723,132	789,751	789,751	△ 66,619	△ 66,619	
22	市税証明発行関連事業	135,233	69,854	24,942	16,410	110,291	53,444	○
23	税務広報事業	925	925	1,029	1,029	△ 104	△ 104	
24	税務人材育成事業	117	117	123	123	△ 6	△ 6	
25	固定資産評価事業	195,693	195,693	317,346	317,346	△ 121,653	△ 121,653	○
26	納付しやすい環境整備促進事業	180,944	180,944	179,952	179,952	992	992	○
27	市税収納率向上対策費	22,508	8,579	17,913	9,237	4,595	△ 658	
28	歳入確保強化事業	4,616	4,616	8,391	8,391	△ 3,775	△ 3,775	
29	特別徴収センター運営事業	82,595	82,402	91,770	91,553	△ 9,175	△ 9,151	
30	償却資産センター運営事業	18,248	18,155	19,301	19,212	△ 1,053	△ 1,057	
31	納税管理センター運営事業	11,516	11,469	17,527	17,423	△ 6,011	△ 5,954	
-	税務システム改修事業	-	-	5,700	5,700	△ 5,700	△ 5,700	
	計	7,796,575	7,704,590	6,058,899	6,030,098	1,737,676	1,674,492	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	償還金・還付加算金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,200,000	0	0	0	0	3,200,000
令和7年度	2,900,000	0	0	0	0	2,900,000
増▲減	300,000	0	0	0	0	300,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 2,600,000	2,600,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000
	市債+一般財源 2,600,000	2,600,000			
決算	事業費 4,319,687	2,918,484	3,200,000	3,200,000	3,200,000
	市債+一般財源 4,319,687	2,918,484			

事業概要 (アクティビティ)	市税の過納、誤納による還付金のうち、出納整理期間経過後に過誤納が判明した還付金については、歳入からの戻出により還付することができないため、歳出予算から償還金として支出します。 また、市税の還付及び充当すべき金額に加算する利子相当分を、歳出予算から還付加算金として支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
還付(充当)実績	単位	目標 2,600,000	2,600,000	2,900,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000	3,200,000
	千円	実績 4,319,687	2,918,484					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	地方税法の規定により、過誤納に係る地方団体の徴収金がある場合、遅滞なくこれを還付(又は充当)します。 当初納付いただいた税金が、過納(納付いただいた後に確定申告等が行われることにより税金が減額となった場合等)や誤納等により多く納付いただいた状態となった場合、地方税法に基づき、これを還付することとなります。							
背景・課題	本来であれば、市税収入の歳入額を減額することになりますが、税の申告期限等の関係で、年度を超えて調整する場合があります。当該年度に納付いただいた分であれば歳入を減額しますが、前年度以前に納付いただいた分については、会計年度の関係上、歳出予算から「償還金」として支払います。 また、還付加算金とは、納付のあった日など地方税法に定められた日の翌日から支払決定日までの期間の日数に応じ、法定の利率により計算された金額を、過誤納金等に加算して支払います。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法17条の2及び17条の4、地方自治法施行令第165条の8							
根拠・データ等	決算額の推移 <償還金> 令和2年度3,240,617千円、令和3年度3,161,579千円、令和4年度2,814,105千円、 令和5年度4,294,634千円、令和6年度2,906,373千円、令和7年度(見込)4,430,000千円 <還付加算金> 令和2年度28,828千円、令和3年度20,411千円、令和4年度13,890千円、 令和5年度25,053千円、令和6年度12,112千円、令和7年度(見込)50,000千円 <合計> 令和2年度3,269,445千円、令和3年度3,181,990千円、令和4年度2,827,995千円、 令和5年度4,319,687千円、令和6年度2,918,484千円、令和7年度(見込)4,480,000千円							
事業スケジュール	通常							
事業開始年度	昭和25年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 債還金	3,160,000	2,860,000	300,000	過年度実績等を踏まえ見込み直したことによる増
	2 還付加算金	40,000	40,000	0	—
細事業合計		3,200,000	2,900,000	300,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 折出 史朗	係長 山本 大	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	納税通知書作成発送等定期課税事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,133,482	0	0	9,290	0	1,124,192
令和7年度	1,092,759	0	0	8,395	0	1,084,364
増▲減	40,723	0	0	895	0	39,828

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 894,972	969,187	1,133,482	1,133,482	1,133,482
	市債+一般財源 888,039	961,662			
決算	事業費 922,850	889,370	1,124,192	1,124,192	1,124,192
	市債+一般財源 918,073	883,324			

事業概要 (アクティビティ)	市税の適正な賦課徴収を行うため、納税通知書等各種帳票類の作成・通知発送等郵送料や、納税通知書等の封入封緘・電算出力帳票の裁断・加工・搬送等の業務委託に係る経費、繁忙期の区役所課税事務等における会計年度任用職員人件費の事務経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	市税の賦課徴収に関し、効率的な事務運営と経費の節減を目的に、納税通知書等の作成・発送などに係る事務経費を取りまとめ、執行します。 事業内訳（細事業）ごとの目的・実施効果は、以下のとおりです。							
	①納税通知書等の作成・発送 市税の賦課徴収に必要不可欠な納税通知書等の印刷・郵送料に係る経費を執行します。各区で使用する帳票類をまとめて調達することで、経費の節減及び事務の効率化を図ります。 ②納税通知書等の封入封緘等委託 市税の賦課徴収事務を効率的に行うため、納税通知書等の封入封緘・電算出力帳票の裁断・加工・搬送等委託に係る経費を執行します。 ③定期課税等に係る会計年度任用職員人件費 市税の賦課徴収の繁忙期等に対応するため、区役所課税事務等に係る会計年度任用職員人件費を執行します。 ④その他定期課税等に係る事務費 市税の賦課徴収に必要不可欠な原付標識などの消耗品類の調達や、国が定める地方税関連統計資料の作成を専門業者に委託する等の事務経費を執行します。各区で使用する消耗品類をまとめて調達すること、複雑かつ膨大な作業量となる資料作成を専門業者に委託すること等により、経費の節減及び事務の効率化を図ります。							
背景・課題	ここ数年、納税義務者が増加していることや税制改正などにより各種事務量が増加しています。また、印刷物の単価や委託の人事費などが増加傾向であることに加え、通知などの郵送単価についても上昇しています。 こうした中、確実な履行を確保しつつ、費用の増加を最小限とするため、発注内容・発注規模・発注時期・納期の設定・費用増に繋がる制限の緩和等の見直しを引き続き図り、事務経費の取りまとめ発注のメリットを最大限発揮していくとともに、税務システム再構築後の実施内容について、再構築のメリットを踏まえた見直しを進めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
根拠・データ等	<b>■主な税目における納税義務者数【「市税賦課額調」から】</b> ・市県民税（個人） 令和5年度：2,026,154人、6年度：2,058,544人、7年度：2,098,977人 ・固定資産税 令和5年度：1,299,855人、6年度：1,306,183人、7年度：1,312,305人 ・軽自動車税 令和5年度： 597,728件、6年度： 599,349件、7年度： 601,342件							
事業スケジュール	昭和25年度：事業開始 以降、事務経費を通常執行							
事業開始年度	昭和25年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 納税通知書等の作成・発送	809,662	833,675	▲24,013	税務システム再構築に伴う帳票等印刷物の削減による減

細事業(事業内訳)	2 納税通知書等の封入封緘等委託	243,579	175,231	68,348	税務システム再構築に伴う委託内容の変更による増
	3 定期課税等に係る会計年度任用職員経費	67,727	68,205	▲478	雇用日減による減
	4 その他定期課税等に係る事務費	12,514	15,648	▲3,134	税務システム再構築に伴い一部業務の委託を取りやめたことによる減
	細事業合計	1,133,482	1,092,759	40,723	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 永森 秀	係長 山本 大	
--	---------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	税務一般管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	489,577	0	0	3,054	0	486,523
令和7年度	455,832	0	0	2,788	0	453,044
増▲減	33,745	0	0	266	0	33,479

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 312,377	361,651	489,577	489,577	489,577
	市債+一般財源 310,332	359,142			
決算	事業費 294,955	368,177	486,523	486,523	486,523
	市債+一般財源 292,787	365,655			

事業概要 (アクティビティ)	区役所税務事務及び税務車両の管理、税制調査会等の運営を行うとともに、税務関係団体への会費及び負担金、徴収取扱費負担金を負担します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	実績	—	—	—	—	—	—	—
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	実績	—	—	—	—	—	—	—
事業目的	円滑な税務事務運営を目的に、税務事務にかかる一般的な管理費について執行します。							
背景・課題	①区役所税務事務運用経費等 市税における賦課徴収事務に関し、効率的な運用と経費の節減のため、財政局及び区役所税務部門において必要な事務経費について取りまとめ、執行します。 ②区役所税務事務に係る会計年度任用職員経費 財政局及び区役所税務部門における税務事務の安定的な運営のため、会計年度任用職員を任用し、人件費を執行します。 ③税務車両の管理運営費 固定資産等の現地調査や滞納案件の調査などの税務事務を効率的に行うため、税務事務における車両の諸経費を執行します。 ④会費及び負担金 県内及び全国の市町村等と連絡調整を図ることで、税務の諸問題等について協議し、制度改正等の働きかけを行います。 ⑤徴収取扱費負担金 都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して、都道府県へ徴収取扱費負担金を支払うために執行します。 ⑥税制調査会運営費 横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権活用上の諸課題等について有識者からの意見を聴取するため、横浜市税制調査会を設置・運営します。（平成19年8月～）							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市税制調査会設置要綱、各種協議会規約等							
根拠・データ等	■主な税目における納稅義務者数【「市税賦課額調」から】。なお、軽自動車税は課税客体数】 ・市県民税（個人） 4年度：2,005,590人、5年度：2,026,154人、6年度：2,058,544人、7年度：2,098,977人 ・固定資産税 4年度：1,292,708人、5年度：1,299,855人、6年度：1,306,183人、7年度：1,312,305人 ・軽自動車税 4年度：596,095件、5年度：597,728件、6年度：599,349件、7年度：601,342件							
事業スケジュール	年間を通じて事業を実施							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 区役所税務事務運用経費等	56,886	70,632	▲13,746	トナー類の購入数量を見直したことによる消耗品費の減
	2 区役所税務事務に係る会計年度任用職員経費	406,520	361,626	44,894	給与改定に伴う増

細事業(事業内訳)	3 税務車両の管理運営費	328	449	▲121	自賠責保険の更新対象車両の減
	4 会費及び負担金	6,815	6,830	▲15	実績に基づき積算を見直したことによる減
	5 徴収取扱費負担金	18,360	15,627	2,733	県からの軽自動車税環境性能割徵収金の増
	6 税制調査会運営費	668	668	0	—
	細事業合計	489,577	455,832	33,745	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	折出 史朗	山本 大	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税制課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	税務事務改革推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,597,989	0	0	0	0	1,597,989
令和7年度	136,563	0	0	0	0	136,563
増▲減	1,461,426	0	0	0	0	1,461,426

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	110,472	139,587	1,597,989	1,597,989	1,597,989
市債+一般財源	110,472	139,587	1,597,989	1,597,989	1,597,989
決算 事業費	96,539	138,457			
市債+一般財源	96,539	138,457			

事業概要 (アクティビティ)	デジタル化の進展や国による「地方公共団体情報システムの標準化」の動きを踏まえ、市民の利便性向上や業務効率化の要請に応えるため、「新たな税務システム」の運用保守を行います。 また、新システムへの移行に伴う業務の見直しを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
構築及び業務見直し 会議実施回数累計(～R7)、運用保守会議（R8～）	単位	目標	860	1,040	1,134	240	240	240
	回	実績	860					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
工程完了数(～R7) 、稼働率(R8～)	単位	目標	5	4	3	99.9	99.9	99.9
	工程(～R7) 、% (R8～)	実績	5	4				
事業目的	税業務の確実な執行を前提として、ICT活用の推進により、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ります。 さらに、国において進められている地方公共団体情報システムの標準化の動きに合わせ、国が示す移行の目標期限である2025(令和7)年度までに税務システムの再構築を実施しました(※)。 令和8年度は新税務システムの安定的に稼働させ、適正な賦課徴収事務を実現します。また、毎年行われる税制改正に対応するため、新税務システムの運用保守を実施します。 ※「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」第八条 第一項により、地方公共団体に標準仕様に準拠したシステムを導入することが義務付けられました。							
背景・課題	現行の本市税務システムは、1988(昭和63)年に本市独自のシステムとして設計され、1993(平成5)年に運用が開始されました。それ以来、追加開発や毎年の税制改正等による改修を重ねてきました。この状況において、「中期4か年計画(2018-2021)」に基づき調査・検討を進め、令和2年5月に「税務システム再構築に向けた基本構想」を策定し、令和7年度に税務システムの再構築をしました。 令和8年度から新税務システムを運用保守するにあたり、約500万件の個人情報を適切に管理する必要があります。また、約9,000億円の膨大な税額に対し、適正な賦課徴収事務を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第四十号)、横浜DX戦略(令和4年9月30日公表)							
根拠・データ等	令和7年度 市税実収見込額 9,459億円 ・個人市民税 4,711億円 ・固定資産税 3,073億円 ・法人市民税 551億円 ・都市計画税 664億円 ・その他 459億円							
事業スケジュール	平成30年度～令和2年度：仕様検討・基本構想策定 ・令和3年度：仕様の確定、事業者の決定 ・令和4年度：業務分析(要件定義) ・令和5年度：設計・構築開始 ・令和6年度：構築完了、端末等の先行配備、各種テスト・研修開始 ・令和7年度：各種テスト・研修終了、端末等展開完了 ・令和7年度：運用開始(～令和17年度) ・令和8年度：新税務システムの運用保守							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 税務システム等再構築・運用保守業務委託	1,594,909	0	1,594,909	令和8年度支払い開始のため増
2 移行データ抽出及び移行作業支援委託等		0	71,202	▲71,202	新税務システム構築完了のため減
3 税務システムプロジェクト管理業務委託		0	56,760	▲56,760	新税務システム構築完了による減
4 その他(北部DC使用料等)		3,080	8,601	▲5,521	新税務システム環境の整備完了のため減

細事業合計	1,597,989	136,563	1,461,426
-------	-----------	---------	-----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 水口 英彦	係長 川添 寛喜	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	電子申告システム等運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	723,132	0	0	0	0	723,132
令和7年度	789,751	0	0	0	0	789,751
増▲減	▲66,619	0	0	0	0	▲66,619

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	754,660	794,512	826,306	917,012	1,040,040
市債+一般財源	754,660	787,376	826,306	917,012	1,040,040
決算 事業費	735,209	758,338			
市債+一般財源	735,209	751,202			

事業概要 (アクティビティ)	地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（以下「eLTAX」という。）を経由して地方税申告書等の電子申告サービスを提供します。各種申告書データ収受のインフラとして安定した運用を目指すとともに、電子納税導入等、納税者の利便性向上に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
電子申告件数	単位	目標	3,598,404	3,706,256	3,847,547	3,932,073	4,050,035	4,171,536
	件	実績	3,659,864	3,766,239				4,296,682
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	1 電子申告・電子納税 納税者の利便性の向上と課税事務の省力化・効率化、及び地方税法で電子的な提出が義務付けられた課税資料を收受するために、インターネット経由で税務関係の申告手続き及び電子納付手続き等を可能とするシステムを運用しています。令和元年10月に開始した地方税共通納税システムの利用件数の増加や、電子申告、電子的提出の義務化の範囲拡大によるデータ量の増加に適切に対応していきます。							
	2 公的年金からの特別徴収に係るデータ連携 公的年金からの住民税特別徴収の事務を行うため、eLTAX（年金特徴システム）を経由して年金保険者等との間で安定的にデータ送受信が行えるよう、地方税共同機構が認定する「認定委託事業者」に委託して実施します。							
	3 所得税確定申告書等に係るデータ連携 平成23年1月から、従来は書面で処理していた所得税確定申告書等について、電子データにより国税庁からeLTAX（国税連携システム）を経由して本市に配信されることとなったため、「認定委託事業者」に委託して実施します。							
	4 二要素認証運用 システム端末の不正利用を防止するため、二要素認証を構築、運用し、セキュリティを確保します。							
背景・課題	地方税法申告書等の電子化を行うにあたり、必要な措置をとらなければなりません。また、課税資料が紙における提出および電子による提出があり、課税事務や納税者対応に時間を要する課題があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 等							
根拠・データ等	• 電子申告受件数 <実績推移> 5年度3,659,858件、6年度3,766,239件、7年度3,847,547件（見込）、8年度3,932,073件（見込） • 国税データ受件数 <実績推移> 5年度1,239,020件、6年度1,244,166件、7年度1,424,000件（見込）、8年度1,424,000件（見込） • 給報データ化 <実績推移> 5年度670,617件、6年度602,427件、7年度779,000件（見込）、8年度772,000件（見込）							
	※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。							
事業スケジュール	令和6年度 • データセンターのサービス終了に伴う、機器の移設対応 令和7年度 • 次期税務システム稼働（令和8年1月）に伴う、一部委託の終了							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		■■■	■■■	■■■	
1	電子申告システム運用事業				税務システム再構築に伴うASPサービスの契約内容見直しによる減

2	確定申告書情報等管理システムASP提供業務委託	■■■	■■■	■■■	税務システム再構築に伴うASPサービスの使用終了による減
3	給与支払報告書画像データ等作成作業委託等	■■■	■■■	■■■	税務システム再構築に伴う契約内容の見直しによる減
4	税務関係システム保守運用費用	0	5,832	▲5,832	税務システム再構築に伴うソフトウェア保守の減による減
5	地方税共同機構負担金	210,900	173,479	37,421	eLTAX更改及び共通納税利用拡充による増
細事業合計		723,132	789,751	▲66,619	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長

柴田 隆之

係長

吉野 祐紀

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	市税証明発行関連事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	135,233	56,847	0	8,532	56,000	13,854
令和7年度	24,942	0	0	8,532	0	16,410
増▲減	110,291	56,847	0	0	56,000	▲2,556

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 31,457	154,926	21,662	21,662	21,662
	市債+一般財源 22,925	80,871			
決算	事業費 27,895	23,873	10,514	10,514	10,514
	市債+一般財源 19,433	15,411			

事業概要 (アクティビティ)	税証明の発行を安定的に確実に行うとともに、区役所に加え、行政サービスコーナー（以下、行政SC）での税証明の発行を可能とすることにより市民サービスの向上を図ります。 また、税証明のコンビニ交付導入に向け、システム改修を開始します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
税証明発行件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	798,335	724,918	△	△	△	△
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	△	△	△	△	△	△
		実績	△	△	△	△	△	△
事業目的	地方税法に基づき、税証明書を確実に発行するための経費を執行します。 手数料支払機における電子マネーでの支払いや、行政サービスコーナーでの税証明の発行を実施することにより、市民の利便性向上、窓口の混雑解消に寄与します。 なお、税証明のオンライン申請については、本市の全戸的な電子申請システムである「横浜市電子申請・届出システム」を利用して実施します。							
背景・課題	地方税法に基づき、税証明書を確実に発行するための経費を執行します。 これまで手数料支払機における電子マネーでの支払いや、行政サービスコーナーでの税証明の発行、オンラインでの税証明の申請を実施することにより、市民の利便性の向上に努めてきました。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法及び横浜市市税条例等							
根拠・データ等	税証明発行件数の推移 ・市民税・県民税課税(非課税)証明書…R3 : 379,444件、R4 : 392,378件、R5 : 345,895件、R6 : 336,703件 ・固定資産税証明書…R3 : 277,013件、R4 : 288,810件、R5 : 280,952件、R6 : 292,774件 ・納税証明書…R3 : 102,099件、R4 : 107,206件、R5 : 98,043件、R6 : 95,441件 ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく処理件数の見込みであり、達成目標ではありません。							
事業スケジュール	平成4年度 税務システム運用開始 平成17年度 行政サービスコーナーにおける証明発行事務開始 令和元年度 収入証紙廃止に伴い手数料支払機導入 令和3年度 税証明のオンライン申請導入 令和8年度 税証明のコンビニ交付に向けたシステム改修開始（予定）							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 税証明発行経費	■■■	■■■	■■■	税務システム再構築に伴い、FAX機器が不要となることによる減
	2 手数料支払機等運用経費	■■■	■■■	■■■	手数料支払機を再リースすることによる減
	3 コンビニエンスストアにおける証明書交付経費	■■■	■■■	■■■	事業実施に伴う増
	細事業合計	135,233	24,942	110,291	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 柴田 隆之	係長 吉野 祐紀	
--	----------	----------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	税務広報事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	925	0	0	0	0	925
令和7年度	1,029	0	0	0	0	1,029
増▲減	▲104	0	0	0	0	▲104

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 1,247	1,269	925	925	925
	市債+一般財源 1,247	1,269	925	925	925
決算	事業費 667	654			
	市債+一般財源 667	654			

事業概要 (アクティビティ)	税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図ります。横浜みどり税延長時の市会での付帯意見等を踏まえ、横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の認知度向上を目指し、横浜みどりアップ計画認知度調査の結果や過年度実績等に基づき効果的な広報を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	①「税の知識」冊子版発行 税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、市税を中心に、一般市民にわかりやすいよう、税についての解説を行う冊子（税の知識）を作成します。 ②横浜みどり税の広報 ・横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の更なる市民周知のため、市HP・SNSや公共交通広告での広報を行います。 ・その他 電子申告や電子納税の利用推奨等について、「広報よこはま」への記事掲載や市内税務協力団体（法人会、青色申告会、間税会等）への広報依頼等、様々な機会を活用し、効率的な市税の広報を行います。							
背景・課題	本市が様々な事業を実施するための重要な財源である市税を納付いただくため、市民に対し丁寧な広報を行い、理解や期限内納付の履行を推進していく必要があります。また、本市では横浜みどり税による超過課税を行っていることについて、特に丁寧な広報が求められています。さらに、電子申告や電子納税といった電子化された税務手続きの利用促進を図り、市民の利便性向上に努める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例、横浜みどり税条例、広告事業実施要領							
根拠・データ等	・税の知識発行数 R5:2,300部 R6:2,300部 R7:2,300部 ・横浜みどり税チラシ発行数 R5:23,000部 R6:19,000部 R7:71,000部（予定） ・電子媒体による広報 市庁舎デジタルサイネージ・区庁舎内モニター、市営地下鉄・市営バス車内のモニターでの横浜みどり税広報 ・納税通知書への同封、各種イベントでの横浜みどり税チラシ配布等を実施							
事業スケジュール	5月 税の知識発行 6月 横浜みどり税等各種広報実施（広報よこはま・公共交通広告・市庁舎サイネージ等） 通年 市HP・SNSによる広報 通年 税務協力団体会報誌への記事掲載依頼							
事業開始年度	昭和25年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 税の知識発行	■■■	■■■	■■■	印刷単価の増による増
	2 横浜みどり税の広報	■■■	■■■	■■■	みどり環境局で認知度調査委託を実施することによる減
細事業合計		925	1,029	▲104	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柴田 隆之	係長 吉野 祐紀
------------------------------------	----------	----------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	税務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	税務人材育成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	117	0	0	0	0	117
令和7年度	123	0	0	0	0	123
増▲減	▲6	0	0	0	0	▲6

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	168	160	117	125	117
市債+一般財源	168	160	117	125	117
決算 事業費	39	62			
市債+一般財源	39	62			

事業概要 (アクティビティ)	税務職員を対象に、税務経験年数に応じた段階的研修、指導育成担当者研修の実施、及びYCANを利用した研修情報・業務関連知識の提供・共有を行います。併せて、税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポートである「税務キャリアサポートシステム」を実施します。また、専門機関が実施する研修等へ税務職員を派遣します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
カリキュラム数（共通研修及び業務別研修）	単位	目標	99	99	99	99	99	99
	コマ	実績	89	93				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
税務キャリアサポートシステム修了者の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	92.1	93.7				
事業目的	市民から信頼される適正・公正かつ効率的な税務行政を推進するため、税務キャリアサポートシステム(税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポート)を柱に、税務に関する高度な専門知識や実務能力を有する人材育成を進めることを目的としています。							
背景・課題	「横浜市人材育成ビジョン（全職域版）」の中では、全職員に求められる行動姿勢の一つに「「専門性」を獲得し、発揮すること」とされ、その「専門性の獲得」を支援する市（組織）の取組として、「専門分野人材育成ビジョン」に基づく取組の実施、OJTを中心とした知識・技術の継承の支援、専門分野での業務を担う職員を対象とした研修の実施、専門分野を担う適材適所の配置とされています。税務分野では、税務職員が税務に関する高度な専門知識や実務能力を計画的に身につけることができる「税務キャリアサポートシステム」の実施を中心とし、人材育成を進めています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員研修規程、税務キャリアサポートシステム実施要綱、税務キャリアサポートシステム実施要領							
根拠・データ等	研修受講者数の推移（延べ人数） ・共通研修 R4：432人、R5：289人、R6：1,731人 ・業務別研修 R4：2,359人、R5：2455人、R6：2,266人 ・外部派遣研修 R4：27人、R5：20人、R6：48人  ※事業指標の「目標」は、過年の実績に基づく見込み件数です。							
事業スケジュール	【共通研修及び業務別研修】「人材育成ビジョン(税務職域版)」に基づく「税務研修計画」に沿って通年実施します。 【外部派遣研修】各団体の案内に基づき通年派遣します。							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 共通研修及び業務別研修	49	55	▲6	実績に基づき参考図書の購入数量を見直したことによる減
	2 外部派遣研修	8	8	0	—
	3 研修諸費用	60	60	0	—
	細事業合計	117	123	▲6	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 柴田 隆之	係長 吉野 祐紀
--	-------------	-------------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	固定資産税課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	固定資産評価事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	195,693	0	0	0	0	195,693
令和7年度	317,346	0	0	0	0	317,346
増▲減	▲121,653	0	0	0	0	▲121,653

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	175,266	175,559	185,609	326,086
	市債+一般財源	175,266	175,559	185,609	326,086
決算	事業費	167,801	172,725	185,609	326,086
	市債+一般財源	167,801	172,725	185,609	326,086

事業概要 (アクティビティ)	市内全域の固定資産（土地138万筆・家屋87万棟）について、課税の基礎となる価格を、適正、公平かつ効率的に算定します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
土地評価システム異動筆数	単位	目標	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
	筆	実績	38,360	42,036				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
固定資産税 税収見込	単位	目標	2,919	2,996	3,059	3,123	3,115	3,130
	億円	実績	2,932	3,008				
事業目的	<p>固定資産評価事業は、固定資産税（土地・家屋）の課税標準となる価格を求めるために、市内の全ての土地（約138万筆）及び家屋（約87万棟）を評価する事業及びそれに付随する事業であり、地方税法等の各種法令に基づいて行います。</p> <p>本事業の流れとしては、地方税法第388条第1項に基づき総務大臣から告示される「固定資産評価基準」により土地及び家屋の価格を求めた後に、地方税法の各項目の規定に従って課税標準及び税額等を求め、毎年1月1日現在の所有者に対して毎年4月当初に納税通知書を送付します。</p> <p>本市歳入の根幹である市税収入の約4割を占める固定資産税・都市計画税を安定的に確保するために、不動産鑑定業者による鑑定評価や固定資産評価システムなどを活用し、効率的に賦課徴収事務を実施します。</p>							
背景・課題	短期間で大量の土地（約138万筆）及び家屋（約87万棟）の評価・課税を行うため、適正な賦課徴収事務をより効率的に行う必要があり、さらなるデジタル化を進めていくことが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例 等							
根拠・データ等	<p>評価対象土地 約138万筆 評価対象家屋 約87万棟 納税義務者 約127万人</p> <p>※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込み数であり、達成目標ではありません。</p>							
事業スケジュール	<p>4月：納税通知書発送、評価図の整備開始、土地評価に関する調査検討業務の実施（～3月末） 5～7月：デジタル航空写真を活用した家屋経年異動判読調査 8～12月上旬：新增築及び異動物件の調査、評価 12月中旬～1月上旬：年末確認調査 1月中旬～2月：未調査分の調査及び異動入力 3月：納税通知書発送準備、評価図の整備完了</p>							
事業開始年度	平成元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		■■■	■■■	■■■	令和7年度と作業工程が異なることによる減
1 稅務地図情報・土地評価システムの更新		■■■	■■■	■■■	令和7年度と作業工程が異なることによる減
2 評価図等のDX化		■■■	■■■	■■■	令和8年度から作業工程を変更すること及び人件費上昇による増
3 令和9基準年度評価替えに伴う鑑定評価		■■■	■■■	■■■	令和8年度は標準宅地の鑑定評価を行わず、本調査を実施することによる増
4 評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務		■■■	■■■	■■■	令和8年度は標準宅地の鑑定評価を行わないため皆減
5 地価下落に伴う価格修正のための鑑定評価		■■■	■■■	■■■	令和7年度と実施手法が異なることによる減

細事業(事業内訳)	6 路線価図公開事業	■■■	■■■	■■■	令和9基準年度の路線価公開に向けて、公開用路線価データの総入れ替えを行うため増
	7 地図情報・土地評価システムの運用と保守	■■■	■■■	■■■	人件費単価上昇による増
	8 次期土地評価システム連携のための次期税務システム改修	■■■	■■■	■■■	新土地評価システムとの連携に係る新税務システムの改修費用の増
	9 家屋評価計算システム（V2）の運用	■■■	■■■	■■■	運用保守終了に伴う皆減
	10 家屋評価システム導入及び運用保守	■■■	■■■	■■■	システム導入作業終了による減
	11 家屋比準評価	■■■	■■■	■■■	令和7年度と実施内容が異なることによる増
	12 航空写真撮影及び家屋経年異動判読調査	■■■	■■■	■■■	人件費単価上昇等による増
	細事業合計	195,693	317,346	▲121,653	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、  
公正・適正に作成しました。

課長

佐藤 慎一

係長

松崎 篤志

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 慎一	係長 松崎 篤志	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	納付しやすい環境整備促進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	180,944	0	0	0	0	180,944
令和7年度	179,952	0	0	0	0	179,952
増▲減	992	0	0	0	0	992

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	283,556	182,123	141,778	141,778
	市債+一般財源	283,556	182,123	141,778	141,778
決算	事業費	244,945	179,637	141,778	141,778
	市債+一般財源	244,945	179,637	141,778	141,778

事業概要 (アクティビティ)	「納税者の利便性向上」と「滞納発生の未然防止」に資するため、納付方法や手続きの電子化を推進し、市税の安定的な確保を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市税の納付手段	単位	目標	一	一	一	一	一	一
	種類	実績	7	7	7	7	7	7
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
取納率	単位	目標	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
	%	実績	99.4	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
事業目的	税務行政の公平かつ適正な推進を目的として、納税者の状況に応じて時間や場所を問わず納税することができる機会を設けるため、多様な納付手段を整備します。また、納税意識向上を図るために啓発を行います。							
背景・課題	<p>多様な納付手段の整備や、納税意識向上を図ることにより、市税収納率や納期内納付率の向上、滞納発生の未然防止、ひいては安定的な財源の確保につなげます。</p> <p>時間や場所にとらわれず納付ができる手段として市民から要望の多かったクレジット納付及びスマホ決済を令和2年度から導入し、利用率も年々増加傾向にあります。このことから、納付しやすい環境整備の成果が上がっていると判断できます。多様化した納付手段を市民が適切に選択できるよう広報を行います。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市市税条例、横浜市会計規則、納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付要綱 等							
根拠・データ等	<p>納付手段別利用件数（当該年度の現年課税分の数値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ収納：令和4年度286万件、令和5年度294万件、令和6年度283万件</li> <li>クレジット納付：令和4年度14万件、令和5年度17万件、令和6年度19万件</li> <li>スマホ決済：令和4年度39万件、令和5年度48万件、令和6年度60万件</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度：事業開始</li> <li>平成18年度：コンビニエンスストア収納導入</li> <li>平成25年度：ペイジー収納導入</li> <li>平成28年度：ペイジー口座振替導入</li> <li>令和元年度：共通納税システム導入</li> <li>令和2年度：クレジット納付及びスマホ決済導入</li> <li>令和3年度：楽天銀行及びPayPay銀行による口座振替導入</li> <li>令和5年1月：軽J NKS導入、Web口座振替受付サービス導入</li> <li>令和5年4月：共通納税システム対象税目及び決済手段追加</li> <li>令和6年4月：共通納税システム対象税目追加</li> </ul>							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明	
					■ ■ ■	■ ■ ■
1 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託		■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	手数料単価の増による増	
2 特徴納入データ作成処理事業	169	80	89	対象銀行を追加することに伴う増		
3 口座振替納税申請手続き等の事務委託	5,145	14,596	▲9,451	税目追加作業の終了に伴う減		
4 納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業	1,200	1,200	0	－		
5 MPN接続試験料	0	165	▲165	事業終了に伴う減		
6 新財務会計システムの改修	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	事業終了に伴う減		

細事業(事業内訳)	7 収納システム改修事業	■■■	■■■	■■■	事業開始による増
	細事業合計	180,944	179,952	992	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田野井 敏行	係長 引口 由佳	
--	--------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	市税収納率向上対策費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	22,508	0	0	13,929	0	8,579
令和7年度	17,913	0	0	8,676	0	9,237
増▲減	4,595	0	0	5,253	0	▲658

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	14,988	16,001	22,508	22,508	22,508
市債+一般財源	9,071	8,375	8,579	8,579	8,579
決算 事業費	13,105	13,508			
市債+一般財源	8,812	10,968			

事業概要 (アクティビティ)	「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」のため、調査業務を通じて納稅資力を見極め、滞納処分（公壳・検索等）を実施するとともに、納稅者の状況に即した適切な納稅緩和措置を実施します。また、研修を通じて専門的な業務知識を習得し、市税滞納整理業務の促進と市税収納率の向上を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な滞納整理の実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
取納率	単位	目標	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4
	%	実績	99.4	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
事業目的	<p>&lt;事業の目的&gt; 「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」を目的として、市税滞納整理業務を促進し、市税収納率の向上を図ります。</p> <p>&lt;事業の必要性&gt; 厳しい財政状況の中、市政運営を推進する財源確保のために必要です。</p>							
背景・課題	<p>&lt;期待される効果&gt; 「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」</p> <p>①公壳・検索等による滞納整理促進対策（差押財産の運搬・保管・鑑定費用、検索時諸経費等） ②収納実務指導の強化等（弁護士・税理士を講師とした研修の実施等） ③滞納整理関係資料等整備（調査業務に必要な明細地図購入、企業情報誌の購読、企業情報の取得等） ④訴訟等による滞納整理促進対策（相続財産清算人の選任申立て、取立訴訟の提起等）</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>憲法第30条 納稅の義務、地方自治法第223条 地方自治体の賦課徴収権 地方税法、国税徴収法第47条から147条 納稅義務の適正な実現(租税債権確保) 横浜市市税条例、横浜市市税条例施行規則</p>							
根拠・データ等	<p>&lt;滞納額及び収納率の推移&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納額 令和元年度 63億円、令和2年度 75億円、令和3年度 51億円、令和4年度 47億円、令和5年度 47億円、令和6年度 47億円</li> <li>・収納率 令和元年度 99.2%、令和2年度 99.0%、令和3年度 99.3%、令和4年度 99.3%、令和5年度 99.4%、令和6年度 99.3%</li> </ul> <p>※令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、滞納額が増加しています。</p>							
事業スケジュール	年間を通じて事業を実施							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 公壳・検索等による滞納整理促進対策	5,070	5,062	8	物件情報配布枚数の増に伴う増
2 収納実務指導の強化	805	805	0	-	
3 滞納整理関係資料等整備	10,341	6,760	3,581	照会費用の増に伴う増	
4 訴訟等による滞納整理促進対策	6,292	5,286	1,006	相続財産清算人選任案件の増に伴う増	

細事業合計	22,508	17,913	4,595
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田野井 敏行	係長 高橋 啓介	
--	--------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	徴収対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	歳入確保強化事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,616	0	0	0	0	4,616
令和7年度	8,391	0	0	0	0	8,391
増▲減	▲3,775	0	0	0	0	▲3,775

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	18,687	15,132	4,616	4,616	4,616
市債+一般財源	18,687	15,132	4,616	4,616	4,616
決算 事業費	2,965	3,549			
市債+一般財源	2,965	3,549			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市の債権の管理等に関する規則」等法令に基づき、滞納発生の未然防止、早期未納対策の充実、滞納整理のための効果的・効率的な仕組み作りのための進捗管理や所管課への支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適正な債権管理の支援	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	一	実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市全体未収債権額	単位	目標	一	一	170	一	一	一
	億円	実績	187	190	実施	実施	実施	実施
事業目的	<p>本市の未収債権の中で、一定の縮減が進んでいる強制徴収公債権については、引き続き、より迅速な滞納案件の解消に取り組みます。</p> <p>一方で、非強制徴収債権については、強制的な徴収権限がないため、弁護士の活用等、各債権の状況を踏まえたより適切な取組が求められるところです。</p> <p>本事業では、市全体の未収債権額の更なる縮減を進めていくために、次により非強制徴収債権を中心に未収債権額の縮減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託 債権所管課から寄せられる法律解釈や債権回収に関する相談を迅速に回答できる体制を整えることで、効率的かつ適正に未収債権を解決に導きます。</li> <li>②弁護士への徴収委任 困難な案件を弁護士に委任することや、弁護士による初期滞納に対する電話催告の実施により、債権所管課職員のみでは対応が難しい非強制徴収債権の回収や整理をより適正に行うことができます。</li> <li>③法律事務所職員による法的事務処理研修等 実際に法律事務所で催告事務を行っている職員等から実務を交えた手続き等の講義を受けることにより、より効果的な債権管理・回収につながります。</li> </ul>							
背景・課題	<p>令和6年度の未収債権額については、厳しい財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点とともに、個々の案件の状況なども適切に考慮しながら債権管理に取り組みました。</p> <p>しかし、市税や国民健康保険料等の主要な債権の未収債権額が増加した影響等により、市全体の未収債権額は前年度から約3億円増となる、約190億円となりました。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市の債権の管理等に関する規則、横浜市の私債権の管理に関する条例、地方自治法、民法 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託 R6年度稼働時間：178時間</li> <li>・弁護士への徴収委任 R6年度委任債権数：15債権 委任件数：3,937件 委任額：519,263千円 徴収額：75,316千円</li> <li>・法律事務所職員による法的事務処理研修等 R6年度研修参加人数：205人</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託：随時相談対応</li> <li>・弁護士への徴収委任：随時委任案件募集、随時契約（単年度契約）</li> <li>・弁護士による研修：令和8年5月～令和9年2月 計13回研修実施予定（府内講師による研修も含む）</li> </ul>							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 弁護士による相談・調査等の法的支援業務委託	■■■	■■■	■■■	実績に基づき実施件数等を見直したことによる減
	2 弁護士への徴収委任	■■■	■■■	■■■	実績に基づき新規実施件数等を見直したこと

細事業(事業内訳)						による減
	3	法律事務所職員による法的事務処理研修等	9	9	0	
	細事業合計		4,616	8,391	▲3,775	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川田 路人	係長 佐藤 裕樹	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	法人課税課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	特別徴収センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	82,595	0	0	193	0	82,402
令和7年度	91,770	0	0	217	0	91,553
増▲減	▲9,175	0	0	▲24	0	▲9,151

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	76,590	81,639	82,595	82,595
	市債+一般財源	76,446	81,452	82,402	82,402
決算	事業費	82,593	93,826		
	市債+一般財源	82,391	93,586		

事業概要 (アクティビティ)	個人住民税特別徴収事務及び法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税の課税事務を効率的に行うとともに、業務知識の向上と手法の蓄積により公平・適正な課税を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
給与支払報告書	単位	目標	2,900,000	3,014,000	3,091,000	3,091,000	3,091,000	3,091,000
※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です	件	実績	2,908,510	3,014,664				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
税額通知書	単位	目標	165,000	166,000	167,000	168,000	169,000	170,000
	通	実績	163,905	165,148				171,000
事業目的	市民税・県民税の特別徴収に係る賦課事務及び法人市民税・市たばこ税・入湯税、事業所税に係る課税事務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現することを目的としています。							
背景・課題	特別徴収税額通知書誤送付や課税資料紛失等の抜本的な防止策を講じるため、各区役所での当該業務に係る賦課事務を集約・管理することを目的とし、平成18年1月に特別徴収センターを設立しました。また、平成18年4月に事業所税、平成21年7月に法人市民税・市たばこ税・入湯税に係る課税事務を集約しています。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与支払報告書（定期課税分件数） &lt;実績推移&gt; 5年度2,908,510件、6年度3,014,664件、7年度3,091,000件（見込）、8年度3,091,000件（見込）</li> <li>・事業所税申告件数 &lt;実績推移&gt; 5年度4,553件、6年度4,602件、7年度4,700件（見込）、8年度4,700件（見込）</li> <li>・法人市民税申告件数 &lt;実績推移&gt; 5年度133,400件、6年度136,237件、7年度137,000件（見込）、8年度138,000件（見込）</li> </ul>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税申告書受取及び処理（通年）</li> <li>・市民税・県民税特別徴収税額通知書発送（5月）</li> <li>・給与支払報告書発送（10月）</li> <li>・市民税・県民税特別徴収定期課税業務（1月～4月）</li> </ul>							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 個人住民税特別徴収課税業務	48,893	53,878	▲4,985	税務システム再構築に伴う委託料の減
	2 法人市民税・市たばこ税・入湯税課税業務	26,925	31,005	▲4,080	税務システム再構築に伴う会計年度任用職員に係る経費の減
	3 特別徴収センター(法人課税課)事務費	6,777	6,887	▲110	契約単価の減による複写機使用料の減
	細事業合計	82,595	91,770	▲9,175	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 加藤 美奈	係長 浅井 亮次
--	-------------	-------------

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	償却資産課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	償却資産センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,248	0	0	93	0	18,155
令和7年度	19,301	0	0	89	0	19,212
増▲減	▲1,053	0	0	4	0	▲1,057

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	17,933	18,599	17,469	17,484
	市債+一般財源	17,865	18,518	17,380	17,395
決算	事業費	17,333	19,148		17,378
	市債+一般財源	17,255	19,075		

事業概要 (アクティビティ)	固定資産税（償却資産）の課税事務を効率的に行うとともに、償却資産センターの安定的な運営を図ります。 ※事業指標の「目標」は、過去の実績に基づく見込件数です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
固定資産税（償却資産）の調査実施件数	単位	目標	15,000	18,000	18,000	26,000	26,000	26,000
	件	実績	17,106	25,982				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
固定資産税（償却資産）申告件数 沢定 期課税時	単位	目標	67,000	67,500	70,000	70,500	71,000	71,500
	件	実績	67,542	69,484				72,000
事業目的	横浜市内18区分の固定資産税（償却資産）に係る課税事務を償却資産センターに集約し、当該業務の知識や手法の蓄積と向上を図り、公平で適正な課税を実現する事を目的としています。							
背景・課題	平成21年より横浜市内18区の固定資産税（償却資産）に係る課税事務を償却資産センターへ集約し、効率的かつ適正な事務の遂行を行っています。							
根拠法令・方針決裁等	地方税法、横浜市市税条例等							
根拠・データ等	・固定資産税（償却資産）申告件数（定期課税分件数） <実績推移> 3年度：64,278件、4年度：65,499件、5年度：66,537件、6年度：69,484件、7年度：70,000件（見込）							
事業スケジュール	・固定資産税（償却資産）納税通知書発送（4月） ・固定資産税（償却資産）調査業務（5月～11月） ・固定資産税（償却資産）定期課税業務（1月～3月）							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 固定資産税（償却資産）定期課税業務	18,036	19,045	▲1,009	再構築による人材派遣の人工見直し、および郵送開封等業務委託の廃止による減
	2 債却資産センター事務費	212	256	▲44	再構築により不要となる印刷物の精査による減
細事業合計		18,248	19,301	▲1,053	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川崎 和則	係長 川崎 韶	
------------------------------------	----------	---------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	財政局	納稅管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	2 款 10 項	2 目	政策群番号	99	施策群番号
事業名称	納稅管理センター運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,516	0	0	47	0	11,469
令和7年度	17,527	0	0	104	0	17,423
増▲減	▲6,011	0	0	▲57	0	▲5,954

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	15,468	16,912	11,516	11,516
	市債+一般財源	15,430	16,830	11,469	11,469
決算	事業費	15,580	16,269		
	市債+一般財源	15,535	16,231		

事業概要 (アクティビティ)	公平・適正な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
還付充当通知発送件数	単位	目標	—	134,076	144,922	163,481	—	—
	件	実績	137,676	135,941				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	納稅管理センターの事務運用の平準化、標準化及び一部見直し（効率化）等を行い効率的かつ安定的な執行体制を構築することを目的とし、適切な市税収納確保に寄与します。							
背景・課題	公平・適正な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税収を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指して、納稅内部事務を区役所から財政局に集約し、納稅管理センターを設置（平成25年9月）しました（納稅内部事務集約化事業）。平成26年度以降は、納稅管理センター運営事業として事業を継続しています。							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、地方税法、横浜市税条例、横浜市事務分掌規則、横浜市予算規則、横浜市会計規則等							
根拠・データ等	還付充当通知発送件数 <実績推移> 5年度137,676件、6年度135,941件、7年度144,922件（見込）、8年度163,481件（見込） ※上記「事業指標①（アウトプット）」における「目標」は、過去の実績に基づく見込件数であり、達成目標ではありません。							
事業スケジュール	4月：滞納繰越決算、口座振替納付関係事務 5～6月：現年決算 6～9月：公的年金特別徴収税額の還付、証券税制還付等 通年：市外に所在地を有する特別徴収義務者に係る滞納整理事務、特別徴収税額に係る不一致調査 市税過誤納金等の還付・充当、特別徴収税額に係る督促事務、調定事務、市たばこ・入湯税事務							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 納稅管理センター運営事業人件費	6,763	11,029	▲4,266	新税務システム導入に伴う会計年度任用職員の任用日数の減少による減
	2 紳稅管理センター運営事業事務費	4,753	6,498	▲1,745	新税務システム導入に伴う既存機器のリース料・保守料の減等
細事業合計		11,516	17,527	▲6,011	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 堀井 雅之	係長 内宮 聰	
------------------------------------	----------	---------	--